

＜平成 27 年度＞

環境保全部の運営方針

環境総務課
環境衛生課
環境公害課
淀川衛生事業所
産業廃棄物指導課

■ 基本情報 ■

＜担当事務＞

- (1) 地球温暖化防止対策に関すること。
- (2) 環境影響評価に関すること。
- (3) 自然環境の保全に関すること。
- (4) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。
- (5) 公害の防止及び規制、監視、指導等に関すること。
- (6) し尿の収集及び処理に関すること。
- (7) 産業廃棄物の適正処理に関すること。

＜部の職員数＞H27年4月1日現在

正職員	71名
再任用職員	8名
任期付職員	-名
非常勤職員	1名
合計	80名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

環境保全部では、「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」の実現に向けて、市民、事業者等と連携・協力し、市民の身近な生活環境から地球環境の保全に至るまで、幅広い施策を実施します。

平成 27 年度は、引き続き、環境影響評価制度の見直しを進めるとともに、空家等の適正管理や、淀川衛生工場の「希釈放流方式」への移行に向けた取り組みを進めます。また、地球温暖化対策実行計画に基づき、再生可能エネルギーの利用拡大や、省エネルギー・省 CO₂ 活動を促進する施策を継続するとともに、産業廃棄物対策や公害防止対策に関する監視・指導等を着実に執行することで、枚方市民が誇りに思える住み良い環境づくりを進めます。

I 重点施策・事業

◆環境影響評価制度の見直し

市環境影響評価条例の制定後 20 年が経過する中、環境関連制度の整備や事業者による率先した環境配慮等、この間の社会状況の変化に対応するため、昨年度に実施した対象事業の規模要件の見直しに続き、対象事業や手続きの見直しを行います。

◆空家等の適正管理に向けた取り組み

新たに制定された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、適正な管理が行われず、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある空家等に対し、関係部署と連携し、適正に対応するとともに、国の基本指針等を踏まえ、本市の実情に合わせた取り組みを行います。

◆淀川衛生工場し尿処理施設改造事業

公共下水道普及に伴うし尿等の処理量減少への対応として、平成 29 年度の「希釈放流方式」への移行に向けた施設改造工事に係る実施設計を行います。さらに、業務棟の解体等の工事に係る実施設計を行い、業務の集約に向けて取り組みます。また、引き続き、汲み取りから公共下水道への接続促進についての啓発を行います。



「淀川衛生工場」

◆地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策実行計画に基づき、市民・事業者・行政の各主体による再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギー・省CO₂活動を推進するとともに、環境にやさしいライフスタイルへの転換に向けた情報発信、啓発活動等を継続します。

◆監視・指導体制の充実と権限移譲の取り組み

野焼きや不法投棄等の産業廃棄物の不適正処理は、生活環境を脅かす悪質な行為であることから、その発生を未然に防止するため、監視・指導体制の充実に努めます。

さらに、組織的・広域的な不適正処理にも迅速に対応できるよう、府や近隣の政令市等と情報交換に努めます。

また、深夜営業等の制限に係る規制やPRTR法等に関する事務について、平成28年度の権限移譲に向けた準備を進めます。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
26. し尿処理業務の効率化	し尿等の処理量減少に伴う処理の効率化のため、希釈放流方式に変更する施設改造工事の実施設計を行うとともに淀川衛生事業所の機能集約を行う。 また、処理方式を変更するまでの間、優先度を見極めた効率的な維持管理を行う。
29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議における中期的な「経営プラン」の策定に向け、協議を行い、その作成を支援する。

改革課題	取り組み内容・目標
33. 技能労務職員等の配置基準の見直し	技能労務職員等が従事する業務について、行政の役割と責任やセーフティネットの確保等の視点から整理し、それを踏まえた今後の方向性について、基本的な考え方を示す。

<改革・改善サイクルに係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
環境教育推進事業	事業者が独自に実施している環境学習会等の取り組みを、市が実施する環境教育プログラムに、コーディネートすることで、事業のスリム化と環境教育メニューの充実を図る。
枚方市規格葬儀事業	葬儀に対する市民の意識の変化を把握し、ニーズや社会状況の変化に合わせ、オプションの内容等について、適宜、見直しを行う。

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
職員提案制度への積極的な参加	職員の気づきにより、事業の効率化等の施策につながる提案ができるよう、職員提案制度に組織的に取り組む。
知識・技術継承のための取り組み	より効率的、効果的な業務の体制づくりのため、新たな業務マニュアルの作成等に取り組むとともに、既存の業務マニュアルの最適化に努める。
危機管理体制の充実	災害対応マニュアルや危機管理マニュアルの改定を進め、災害対応力の向上を図る。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」の売電収益として、平成 27 年度は、1100 万円程度を見込んでいます。
- ◆市施設への太陽光発電設備のさらなる設置に向け、国・府の補助金の動向を注視し、その活用をめざします。



「枚方ソラパ」

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆定期的に部内会議を行い、組織目標の達成に向けた情報共有とスケジュール管理を行うことで、より効率的、効果的な事務執行を行います。
- ◆関係事務に係る各種研修会に積極的に参加し、共有化するとともに、部内横断的な取り組みを行うための勉強会等を行うことにより、職員の知識や技術等の維持・継承と業務執行能力の向上を図ります。
- ◆日常業務における教育訓練にとどまらず、朝礼やミーティングの場も活用し、互いに学び合う職場風土を築くとともに、自ら考え、行動できる自律型職員の育成に努めます。
- ◆公用車の運転について、継続的な研修を実施し、事故防止とエコドライブを定着させます。

- ◆サブリ村野の「環境情報コーナー」のさらなる充実を図るため、子どもたちが夏休みの自由研究に活用できるよう、夏休み期間における開館時間の延長の他、展示や講座をより拡充します。また、引き続き、NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議と連携・協力し、省エネナビの貸し出しやエコドライブシミュレーターを活用等により、省 CO₂ 活動や市の環境保全活動を効果的に PR します。



「環境情報コーナー」

Ⅴ 広報・情報発信

- ◆大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」を活用した情報発信として、引き続き、市ホームページにおける発電状況の周知や一般見学会を開催するとともに、小学生等の見学の受け入れなどを行います。

- ◆市内事業者 115 社が会員となっている地球温暖化対策協議会の会員事業者とともに、セミナーやイベントを開催し、地球温暖化対策を推進します。
- ◆自然観察会や講演会等の市民参加型のイベントや「ひらかたクリーンリバー」、「ひらかたキャンドルの夕べ」などの市民等と連携によるイベントを通して、環境保全の効果的な啓発を行います。